

## 第十八章 転機の産業政策

昭和四十三年（一九六八年）は、明治元年から百年目に当たる。この年、日本は池田内閣の国民所得倍增計画の十年二倍の目標を二年繰り上げ達成して、GNPにおいて自由世界でアメリカに次ぎ第二位となり、完全雇用を実現するなど、世界に「日本の奇蹟」とされる実績を示しつつあったが、十一月の自民党総裁公選の頃には、国民一般の佐藤政権を見る目は、ひややかになりつつあった。

まず何より、高度成長経済のもたらしたひずみへの不満と苛立ちがあった。賃金上昇率が高まる一方で、消費者物価の上昇率もまた加速し始めていた。さまざまな産業分野で公害問題が発生していた。過疎・過密問題や生活環境関連の社会資本の不足もようやく深刻化しつつあった。また豊かな先進社会に共通して生じていた若い世代の「反乱」は、日本でも東大の安田講堂占拠など学園闘争という形で、全国にひろまっていた。さらに政府の中国政策やベトナム政策が、野党のみならず党内にも不満や不安をかもし出していた。

このような情勢を背景に、党内反主流派の三木、前尾、藤山、中曽根らの間には佐藤政治批判の声がくすぶっており、中間派や無派閥にも反佐藤勢力は少なくなかった。したがって、それらを結集すれば佐藤三選阻止も可能であったが、反対の中心となるべき宏池会には、吉田自由党を保守本流とする意識から、三木、中曽根の旧改進黨勢力と手を組むこといさぎよしとしない空気に加えて、派内親佐藤グループの存在があった。加うるに肝心の前尾会長に、積極的に政権をたたかいたいという意欲が薄かった。

しかし総裁公選の近づくとつれて次第に対決の様相を示すようになり、三木は十月三十日出馬を表明し、ついで十一月一日、前尾も立候補表明を行った。

佐藤首相は八日の記者会見で「沖繩の早期返還などによる完全独立の達成」「法秩序の維持」を目標に三選出馬の意向を明らかにした。藤山は、三木、前尾を支持するため「人心一新推進本部」の本部長となった。こうして党内は、佐藤政治の是非をめぐって佐藤支持と反佐藤に二分される情勢となった。

佐藤首相の優位ははつきりしていたので、関心の焦点は、佐藤が第一回投票で過半数を取りうるか否かに絞られた。もし佐藤がこれに失敗して、第二位の候補を中心に反佐藤勢力が結集すれば、決選投票での逆転が可能となる。その場合前尾と三木のどちらが第二位になるかが問題となるが、党内第二の派閥の総帥である前尾が立つ以上、彼が二位になるのが当然と見る向きが強かった。

だが、そのような事態になることを最も恐れていたのは、佐藤よりもむしろ前尾だった。前尾は全く政権についての準備も心がまえもかたまってなかったのである。しかも、当時の宏池会は、池田死後の隠微な内紛により、いちじるしくその結束を欠いており、さらに、大平は、佐藤の思惑どおり、党の政調会長という職責上、公選に全力投球しにくい立場にあった。

総裁公選に当たっては、公明な選挙を行うことが三候補の間で申し合わされた。ところが、明日投票という日の夕方になって、前尾の二位が危ないという情報もたらされた。一部で強引な戦法がとられているという。大平はこれを聞きつけて、「いまからでも手を打てばひっくりかえせる」と前尾に進言したが、前尾は申し合わせに従って、行動に出ることを抑えた。

一夜明けて昭和四十三年十一月二十七日、投票が行われ、その結果は次のとおりになった。

佐藤 栄作 二四九票

三木 武夫 一〇七票

前尾繁二郎

九五票

ほか

三票

投票総数

四五四票

こうして佐藤は、四割五分の批判票を受けながらも、ともかく過半数を得て三選された。

問題が残ったのは宏池会である。前尾が三位になったことについて、派内では、佐々木義武、伊東正義、服部安司、田中六助などの中堅、若手の間から「前尾は一応の結論が出たのだから、このさい退いてリーダーの席を大平に渡してはどうか」などの声があがりはじめた。これとは逆に前尾の周辺からは、「敗北には活発な動きをしなかった大平にも責任がある」などという反発も出る始末で、派閥内の亀裂が増幅された。

大平政調会長は一切弁明めいたことはせず、記者たちにむかって、「公選の結果が出れば、それに従うしかないではないか。いつまでもすんだことをグズグズ言っているも仕方ない。前尾派をどうするか、前尾さんがどうするかは、前尾さんご自身がよくお考えになって決められるだろう」と、すべての判断をリーダーである前尾にゆだねた。

十一月三十日の内閣改造人事では、福田幹事長が大蔵大臣に就任し、官房長官には保利茂が起用された。また幹事長には田中角栄が就任した。佐藤主流体制は一応、安定した形が整った。

大平は、通産大臣として入閣した。池田内閣の外務大臣を辞めたのが昭和三十九年七月だから、四年ぶりの閣僚である。

さて昭和四十四年一月二十七日に再開された第六十一回通常国会の冒頭で、佐藤首相は、「明治百年を終え、新しい百年に一步を踏み出したわが国は、多くの分野において転換期を迎えている」と強調し、沖繩の施政権の早期返還を主張したが、野党陣営は、沖繩の核つき返還に激しく反発し、総反攻に出るかまえを示した。沖繩の返還方式をそれまでは必ずしも明らかにしてこなかった佐藤首相は、三月十日、国会で、「非核三原則

は沖縄と本土を区別して適用するわけにはいかない」として、*「核めき本土並み」*返還が対米交渉の起点であることを明らかにした。

こういう社会情勢を反映して、国会の運営は波乱を極めた。昭和四十四年度予算の成立前後から始まった重要法案の審議はことに難関に達着し、五十数件の法案が廃案となった。大平通産相はこういう事態に対して、どちらかといえばクールな態度をとり、自らの通産相としての職務に取り組んでいった。

新通産相が直面した最大の問題は、日本経済の発展に伴ってにわかにかまびすしくなった国際社会からの貿易・資本の自由化要請にどう対応し、わが国の産業をそれにどう適応整備させるかという問題であった。

昭和三十五年、岸内閣の末期に決定された「貿易為替自由化大綱」には、自由化についてのわが国の基本方針と対策を掲げるとともに、当時、四〇パーセント程度であった自由化率を三年後に八〇パーセントに引き上げることをめざした。この目標はほぼ達成され、この昭和四十三年当時には自由化率は九七パーセント、ネガティブ・リストに百二十を残すだけであったが、輸出の増勢が著しくなったため、海外からの市場開放の要請が相次いだ。政府は、大平が通産相に就任して間もない四十三年十二月に積極的自由化推進の方針を確認し、四十四年七月十八日、第七回日米貿易経済合同委員会を前にして、「二年半後の四十六年十二月末までに残存輸入制限品目を六十以下にする」ことを決めた。

大平は自由化による競争の効果を重要視していた。日本の産業界には自由化が「第二の黒船」の襲来といった見方があり、政府の保護措置をできるだけ温存してほしいとの願望があった。しかし太平は、ハードルをやや高めたにした競争条件が結局は産業の力をつけることにつながると考えていた。内心では自由化に強い意欲を秘めながら、あるときは丁寧に業界の陳情に耳を傾け、あるときは切々と説得を試みた。貿易黒字が定着し始めた日本としては、早急に自由化を進めておかないと諸外国からの批判が高まり、貿易摩擦が大変

なことになるとも考えていた。

他方、アメリカは昭和四十三年前半から、ドル防衛策の一環として輸入課徴金の導入を考慮していたが、世界貿易の縮小を懸念した先進主要国はケネディ・ラウンドの繰上げ実施などの方針を確認し、米国に課徴金導入を思い止まらせることができた。日本は黒字国としての責任などを考慮して、昭和四十五年四月、関税引下げの一括繰上げを決定した。

また、ケネディ・ラウンドの実施によって生ずる発展途上国からの不満によって、四十四年七月から十一月にかけて特惠供与案が討議され、十一月十四日には、各国案がUNCTAD（国連貿易開発会議）を通じて発展途上国に提示されるなどの進展がみられた。

資本の自由化についても、第一次自由化措置がOECD加盟三年を経過した一九六七年（昭和四十二年）に実施されていたが、大平通産相在任中の一九六九年に第二次自由化措置が決定された。それによって、OECDの資本自由化に関する規約に沿った原則百パーセント自由化に向けて、自由化業種の量および質の両面にわたって拡大が図られた。当時内外の最大の関心事であった自動車産業の自由化問題について、早期自由化の方針が固められたのも大平が通産相在任中のことである。これは昭和四十六年四月に実施された。

わが国の産業の適応整備について、大平通産相は、「これからの経済運営は民間主導で行くべきである」と、その基本姿勢を明らかにした。これは、国内産業の競争力が十分なものとなるまで、官僚主導型でできるだけ自由化を遅らせようと考えてきた通産事務当局に、意外の感をあたえる第一声であった。

大平は、この点に関して、次のように明快にその考え方を述べている。

「民間主導の真の意図するところは、これからは民間企業が自らの力によって厳しい国際競争を乗り切るのだという、はっきりした自覚を持つべきことを促したいことにある。いうまでもなく、自由経済体制にあるのは、経済発展の担い手は民間企業であり、民間の英知、活力、創造力こそが発展の原動力なのである。」

ところが、従来、日本の企業は、困難な事態となると、とにかく政府に頼りがちになるといふ風潮がみられた。こうした安易な態度を改めなければ、未来へのたくましい発展は、望めない」。

自由対応策の一つとして重要なものの一つに、八幡製鉄株式会社と富士製鉄株式会社の合併がある。

この両者は「もとは同根」で、その根は、明治二十九年（一八九六年）創立の官業八幡製鉄所が民間四社を合併し、半官半民企業として発足した日本製鉄株式会社であった。戦後、過度経済力集中排除法などによって、富士、八幡という二社に解体されたが、その後、この両者は、鉄鋼業界の技術革新投資を前にして、再び合併の機をつかがい、昭和四十三年四月十七日、新日本製鉄株式会社（略称「新日鉄」）という新会社を誕生させることを発表した。通産省が、産業構造審議会に基本問題特別委員会を設けてその必要性と合法性を支援していたのに対して、公正取引委員会は独禁法に抵触するおそれがあるとして、慎重な態度を示していた。

大平通産相は、「合併は産業政策上、実現してしかるべきもの」と考えた。なぜなら、「産業政策にとつて、両社の研究開発やマーケティングの一本化による、技術水準や経営体質の向上は魅力的であった。弱体産業ばかりでは、自信のある産業政策ができるものではない。また政府の力だけで、実効ある産業政策ができるものでもない。政府の産業政策も、見識と力量を備えた立派な企業の協力に俟たねばならないものである。私は新日鉄の誕生を、その意味でも待望する一人であった」。

大平は、合併の実現のために裏舞台で精力的に工作をつづけ、結局、両社は十月十三日、合併を承認された。

「かくて私は、新日鉄の誕生に助産婦の役割を果たすことができたことに、多少の感慨を覚えている」と、大平は記している。

大平通産相がぶつかったもう一つの問題は、発展する産業と国民生活をどう調和させるかということであ

った。これについて大平はY.P.O. (Young Presidents' Organization) で日米の若いトップ経営者たちに向けて次のように語っている。

「……経済の成長が急速であったため、経済・社会の各部門に、不均衡、矛盾あるいは摩擦とも表現できるものが表面に現れてきた。経済の発展によって、所得水準が向上したことが生活環境の充実への関心を高めたといえると思う。公共的なサービスの供給の立ち遅れ、公害問題や都市の過密化などは経済発展に伴う不適應であり、政府の有効適切な措置が是非とも必要であると考えられている。今までの産業政策の重点は優越した外国の産業から日本産業を守り、それを量的質的に発展させるということにあったが、今後は、産業の外の、消費者や住民の利益を正面にすえた政策、例えば立地政策や、公害政策、物価対策にも重点をおいて考えてゆく必要がある」。

大平は、日本の産業経済がこのような諸種の問題をかかえながらも、日本人は必ずこれを乗り越えようが、それには、一つの意識転換が必要である」と考えていたようである。

「日本人にはどうも受身意識というか、一歩進んで被害者意識とでもいうべきものが、論議の軸にまわりついでおるように思われてならない。このようなことでは日本人は遂に大国民にはなれないばかりか、健全な常識に支えられた、バランスのとれた国民生活を営むについての根本的な要件を外してしまうことになるはしないかと案じられる。

……例えば輸入や資本の自由化に対する日本人の対応の仕方である。自由化の扉を開けば外国の商品や資本がドツと這入ってきて、その秀れた技術力と資本力がまたたく間に日本の市場を支配し、日本の地場産業を押しつぶしてしまつたろうかというのである。

……この被害者意識は、独り対外国だけに見られる現象ではない。……例えば、近頃やかましい公害問題等がそれだと思つ。……一般の住民はもとより、為政者や指導者までもが、公害の被害者意識の虜になり、

経済や文化の高度化に対し、懐疑的になったり感傷的になったりする人もあれば、企業を敵として無闇に感情的、戦闘的になる向もでてきた。

……われわれは、自らが一方において享受する生活の物質的基盤を正当に評価しつつ、他方において、公害の防除や公害からの被害者の救済方法を冷静に考えるのが当然の道行ではなからうか。

このことは物価問題にも同様にいじ得ることである。経済の成長と完全雇用の恵沢を自ら享受しつつ、それを棚上げして物価の上昇のみに対し被害者意識を丸出しするのも、どう見ても片手落ちのように思われなければならない。

ここにその一部を引用した大平の文章は、「激動」と言われる一九七〇年代の第一年目を翌年に控え、この時代を見通していた点においてきわめて意義深いものがあつた。大平のこの発言は、時代をほとんど十年は先取りしていたものと言つてよからう。

このようにして日本は、一步一步、着実な自由化と産業構造高度化への歩みを進めていたが、この頃、アメリカのニクソン政権は、自由化体制とは全く逆行する難題をわが国にぶつけてきていた。日本製繊維製品の対米輸出自主規制の問題である。これには、たんに経済問題とは言い切れない一つの政治的背景があつたと言われる。

前年すなわち昭和四十三年秋に大統領に当選したニクソンは、不振に悩む繊維産業の中心地帯である南部諸州の支持を取りつけるため、繊維製品の包括的な輸入規制をすることを公約していた。大平が通産相となる前に、すでに米側は日本に対してこの申入れを行っていたが、大平就任後約半年の昭和四十四年五月には、ニクソン政権の実力者モリス・スタンズ商務長官が来日し、わが国の自由化の推進を促すとともに、毛および化纤繊維製品の国際取決めへの自主的参加を求めた。

大平・スタンス会談は、五月十二日、十三日の二回にわたって行われた。輸入規制を強く求めるスタンスに対して、大平は、「米国が主張して作ったガットのルールを無視した規制措置は、日米関係のためにも、また米国繊維業界のためにもならない」と反論した。会談直後、大平は省内関係者に、「米国も困ったことを言いだしたものだ。かつての矜持はもはやない。いろいろ話したが通ずるかな」と、その感想をもらした。

この大平・スタンス会談は、事実上物別れに終わったが、それから約二カ月後、七月二十九日から三十一日まで、東京で第七回日米貿易経済合同委員会が開かれ、米国からはロジャーズ國務長官、スタンス國務長官、マクラッケン経済諮問委員会委員長らが来日した。このときは、残存輸入制限の撤廃、資本自由化、関税引下げ問題など重要な課題があったにもかかわらず、全体会議でも繊維問題が最大の議題となった。大平・スタンス個別会談でも、五月の会談の繰返しが演じられた。

大平通産相は輸入品による被害の実情を調査するよう執拗に喰い下るスタンス商務長官の要請をしつづき受け入れ、いやがる事務当局を説得して、「事実調査」の目的だけに限定した調査団を派米することにした。同調査団は、九月十六日から十九日まで米国に滞在し、米政府、議会筋、繊維業界、労働組合などの関係者とも会談したが、その報告の結論は、「米国の繊維産業は、全体としてヘルシーであり、被害なし」というものであった。

日米繊維交渉の妥結の見通しはつかぬままであったが、八幡、富士の合併問題に展望がついた十月中旬、大平通産相は、かねてから招待を受けていた東欧諸国を訪れ、ついでに西欧諸国との友好を深める旅に出かけることにした。訪れる国は、ローマ経由で、ブルガリア、ハンガリー、ポーランド、チェコスロバキアの東欧四カ国、ならびにオーストリア、西ドイツ、イギリス、フランスである。旅程は、十月十七日から十一月三日までの十八日間であった。

この旅の印象を大平は次のように記している。

「東欧の空気は、必ずしも明るいものでなく、政治や経済にも活気が見られなかった。これら各国のソ連依存は、安全保障の面ばかりでなく、経済の面でもずば抜けて高かった。しかし同時に、彼らの西欧への傾斜は、心理的なものばかりでなく、経済的にも相当根強いものがあるように思えた。そして、東西間の谷間にあつて、適正な平衡感覚を失わないよう心がけているように見えた。もちろんこれらの国々の日本への関心と期待は、ようやく高まりつつあつた」。

東欧の情勢は、想像した以上のもではなかった。むしろ大平が心を動かしたのは、ドイツの実態である。あたかも西ドイツでは、社会民主党のウィリー・ブランドが新首相に選出され、十月末には新政策の一環として、マルクの切上げが行われたばかりである。

大平は、パリのオテル・ドゥ・クリヨンで、同ホテルのレターヘッドのついた便箋に、ある新聞社から依頼された原稿を認めた。

「……先日行われたマルクの切上げ幅は、一般の予想よりは少々高目であつた。……世界における通貨上の不安と思想の一大因子は、この措置により除去され、今後相当の期間にわたつて、マルクは新平価による固定為替制が堅持されることになった。このことは、世界経済にとって大きいプラスであつたといえよう。

……ヨーロッパを東から西に歩いてみて、私は、ドイツの顕在的な力が増したことで、その潜在的な力の強さをひしひしと感じた。東欧を含めてヨーロッパ経済の対独依存は益々強化されつつある。チェコの事件なども、このドイツの台頭と無関係ではなからう。

……東独自体は、コメコン圏の優等生としての実績をあげつつある。しかも東独人と西独人の間には、他の分裂国家に見られるような憎しみはみられない。ドイツ民族は経済の面でも、外交の面でも、静かではあるが、東西の谷間において着実にその地歩を固めつつあるといえよう」。

大平は、ついで、フランス、英国の現状に言及したあと、次のように、日本の経済担当相としての憂慮を記した。

「……日本の経済は、表面派手な躍進を遂げてはいるが、内科的診断をすれば、バランスがとれて強固であるとは到底言えそうもない。自己技術の水準は依然として低い。金融力や組織力も強くはない。労働と経営の間の信頼感も未だしの感が深い。しかるに、外からの風当りは、日増しにきびしさを加えつつある。それは、われわれの想像を超えたものとなりつつあり、一部では黄禍論まで飛び出している始末である。マルクの切上げ後の情勢は、更にこの風潮を高めることとなろう」。

大平は、遠いパリの空の下で、祖国の行く末に思いをはせていたのである。

十一月三日文化の日に、大平は帰国したが、待っていたのは、またしても日米繊維交渉である。十一月七日、世界の自由化体制の中で、保護貿易主義に道を開きかねない米側の提案に対して、大平は、筋は筋として通すことが大切だとしながらも、それによって日米関係が大きく損なわれることを憂慮して、多国間協議を骨子とする妥協案を示した。

この回答を受けた米側は、改めて日米両国間の協議を申し入れてきた。日本側は多数国原則に反するものとしてこれを拒否したが、日米首脳会談を目前に控えているという事情もあり、「予備会談」という名目で、十一月十七日から二十二日までジュネーブで協議が行われることになった。

こうした交渉のさなかに、沖縄早期返還交渉の最終的な詰めを行う決意を固めた佐藤首相は、ニクソン米大統領と会談するため訪米の旅に出ることになった。この出発前日の十六日夜、大平通産相のところへ佐藤首相から電話がかかってきた。話は短く、電話はほんの一、二分でできた。大平によると、佐藤の電話の趣旨は、「日米首脳会談に悪影響が出ないよう、ジュネーブでの繊維交渉を何としてでもつなくように」とのこ

とであつたという。ワシントン入りした佐藤首相は、十九日からニクソン大統領と三度にわたつて会談し、二十一日（日本時間二十二日）日米共同声明が発表された。それは、沖繩問題について、「一九七二年（昭和四十七年）の返還」、「安保条約の本土並み適用」、「核兵器持込みせず」を謳っていたが、注目の繊維交渉には全く言及がなかった。

ジュネーブにおける交渉は難航を極めた。米側代表団は、日本側に、日米繊維交渉を通じて有名になつた「トリガー方式」を新たに提案してきたが、これは、品目ごとに、前年の米国の輸入量の一定水準をこえたならば、輸出国が自動的に輸出を停止した後、とるべき対策を協議する、というものであつた。日本側は、これを拒否し、結局、双方の主張は平行線のまま、協議は一応終了した。

十一月二十六日、佐藤首相の帰国後、沖繩返還成功の祝福にわきかえる閣議のあとで、大平通産相は佐藤首相に、「発表の外に、何かうかがつておくことはないでしょうか」と確かめたが、佐藤首相は「フッキラ棒に、「何も無いよ」と答えた。だが、大平の心中のモヤモヤは晴れず、彼は身近のものに、「佐藤さんは何を約束してきたのか。沖繩返還のために繊維問題の解決が必要だったら、そう約束してきたと正直に言ってくれば、やりようもあるのに」ともらした。

佐藤首相は、その後の国会における答弁でも、「繊維問題については互譲の精神で解決に努力する」との立場に終始した。しかし、政府の公式の発表や答弁にもかかわらず、マスコミや業界では、佐藤がニクソンとの間で繊維と沖繩で取引した、とする密約説が公然とささやかれた。今日でも、その真相は明らかでない。

十一月二十九日、第六十二回臨時国会が召集され、沖繩返還に関する佐藤首相の所信表明と代表質問ののち、十二月二日に衆議院は解散され、二十七日の投票に向けて沖繩返還の評価をかけた選挙戦の幕が切って落とされたが、そのさなかの十二月十九日、米側はまたしても覚書を手交し、再度の交渉を求めてきた。後に『第一次正式提案』と呼ばれたものである。

この繊維交渉で米側が日本側の主張に一切耳をかさない強い態度に出たことは、日本に衝撃を与えた。遊説の合間に帰京して事務当局と打合せをした大平は、嘆息をもらしながら、「じめじめした暗い道だなあ」とつぶやいた。

十二月二十七日の第三十二回衆議院議員総選挙の結果は、自民党が二百八十八議席を得て大勝した。大平も、第一位となり、八回目の当選を果たした。

昭和四十五年はまたしても繊維問題で明けた。一月二日、米側は曇みこむように第二次提案を示してきた。その内容は、第一次案に若干の修正を加えた程度のものであったから、日本側は外交ルートを通じてこれを拒否し、併せて被害に関する資料の提出を求めた。日米両側の主張はここに完全に対立したのである。

総選挙後の第三十四回特別国会は四十五年一月十四日召集され、佐藤栄作は三度目の首班指名を受けた。

組閣前夜、田中幹事長から通産相留任を伝える電話がかかった。組閣は翌十四日午後四時頃から始まり、午後六時すぎには、保利官房長官から閣僚名簿が発表された。愛知外相、福田蔵相、保利官房長官など主要閣僚のほとんどが留任する中で、通産大臣には大平のかわりに宮沢喜一の名が記されていた。山王グラントビルの大平事務所ではテレビをみていた大平は、ちよつと表情をこわばらせたが、「みんなに苦勞をかけたな」とひとことつぶやいた。

大平は日米繊維交渉にあたって、米側のゴリ押しを筋を通しつつ解決することに自信をもっていた。外相時代以来築いた彼の米国における人脈を通じて、それをなしつるとの感触を得ていたのであろう。だが、今回の通産相人事で、夢は完全に潰れ去った。

翌朝、大平は青山墓地へ車を走らせた。池田勇人の霊前にぬかずいて事の次第を報告するためである。雲一つない冬の空であった（この日米繊維交渉は、紆余曲折の末、四十七年一月末両国間で正式調印が行われ

て、ようやく解決を見た。

政調会長、通産相と二年あまり佐藤政権の要職を歴任したあと、突然、無役に戻った大平は、「佐藤さんは何を考えているのかね」と不快そうな表情を隠そうともしなかったが、しばらくすると、周辺のものに、「むしろこれで思い切った行動がとれる」とサバサバした心境を感じさせるようになった。そのころのある日、あいさつに訪れた池田邸で、池田満枝夫人が、「どうして交代されたのですか」とたずねると、大平は、「奥さん、やっぱりね、ボクの顔のうしろに池田さんの顔があつて二重写しになつてゐるんです。だから佐藤さんは、ボクのやることをなすことが気に入らないんですよ」と苦笑しながら答えたという。

この年の三月十二日、大平は満六十歳の誕生日を迎えて、還暦を祝った。この日を記念して大平は「還暦と自誨」という一文をまとめている。その中で大平は、「……私は若くもないが老い込んだとも思っていない。……私の六十年の生涯は、そんなに素晴らしいものではなく、ただ幸いに大きな風浪に遭遇しなかっただけのものであつた。……これからの私の任務は、いうまでもなく（これまでの）借記した数字をカウンターパランスするため精一杯努力しなければならぬ。西洋にも『人生は七十から』という諺がある。六十の発心も決して遅きに失するものではない」と今後の決意を明らかにし、「進退は天に問い、榮辱は命に従っていくべきだと思ふ。これがこれからの私にとっての自誨の道標である」と述べた。

師匠格の池田は六十歳の時に、すでに押しも押されぬ党内の実力者であり、翌年六十一歳で総理・総裁に選ばれている。それにくらべてみずからは、準実力者扱いにされているとはいへ、時の最高権力者である佐藤首相からあつさり退けられるような存在にすぎない。そうした心の屈折が『進退問天、榮辱従命』に託され、「六十の発心」を強調した一文となつたとみれば、「還暦と自誨」はこのころの大平の心境を如実に示したのと言えらるだろう。